

2018 事業計画書



基本方針

2018年4月から実施される新介護報酬改定はプラス0.54改定となりました。マイナス改定とはならなかったものの、次期3年後には社会保障費の増額を導きプラス改定に持込めるかの判断は、消費税増税にあると言っても過言ではありません。国の借金は伸び続け、社会保障費の抑制は喫緊の課題と考えます。さらに100年後の日本の総人口は半数になる事が予想され、全産業が新たな収益を生み出す方法を模索すると共に、働き方改革が国会でも審議されています。

IT技術の加速は、今回の報酬にも一部反映されている事から、福祉医療を持続させていく上において、福祉のIT化を進める必要があると考えます。

同時に、ヒューマンサービスを柱とする私達の事業を重層化する為、外国人を採用するなどバランスのある経営手腕も問われています。

社会福祉の動向では、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスなどが、切れ目なく一体的に提供される「地域包括ケアシステム」が加速し、共生型を柱とする「ごちゃまぜ福祉」が示されています。

孤独死や老々介護を始めとする、在宅サービスの限界も指摘され、施設型や住宅型介護サービスの需要も無視できず、介護保険に依存しない新たなサービス体系も法人が提案していく時代に突入したと考えています。

平成29年4月、音更町において「鈴蘭学童」「下音更学童」「下音更学童分室」の計3か所の学童保育事業を受託し一年が経過しました。

さらに、帯広市の第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成27～29年度）により、「小規模多機能型居宅介護事業所」、「地域密着型介護老人福祉施設」「サービス付き高齢者向け住宅」を平成30年3月に開設する事が決定しています。

これら最終の法人収入は7億2千万円を見込みます。

以上の内容を考慮しながら、社会福祉法人元気の里とからは、引き続き3市町村において、高齢及び児童サービスをメインに考えつつ、要介護度の高い利用者や看取りまで支援できる、各地域のシンボリック施設を想定し、かつ、点在する法人内外の在宅事業所や「医療機関」とも連携しながら「社会福祉法人」としての公的使命を果たしてまいります。

同時に、法人が持つ社会資源を地域へ還元するため、利用する方達の満足度を高める努力を職員一丸となり取り組んでまいります。

年度法人重点目標

(1) 地域との連携

少子高齢化が進行する市町村において、地域に暮らす方達との交流が希薄になっており、地域密着型サービスを展開する当法人が担うべき役割がある事を認識しています。

今迄同様、町内会や子供会と繋がりを持てるよう町内会行事などの参加を行います。

また、地元で活躍する任意団体や個人事業家などをお招きし、地域へ還元できる企画を提案していきます

長期的には地域の高齢者世帯・独居世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯等を把握し、安否確認や地域のよろず相談所を目指せるよう努力します。

(2) 事業の信頼性

法人が経営する事業は公的サービスの趣旨のもと法令順守が求められています。適正な法人運営を行う為、チェック体制の見直し及び強化を図ります。

法人本部としては、理事会・評議員及び監事監査による管理体制の強化を充実し、内部では、稟議書など起案によるチェック体制を強化してまいります。

(3) 新規事業の経営安定

法人が開設する、新規事業の経営安定を図り、地域に根差した福祉を提案します。

(4) リスク管理

離設、疾病把握、誤薬、健康管理等、安全管理に対する考え方を再認識し、各事業所から出されるヒヤリハットの収集や分析も行い、利用者が安心して各事業所を利用いただける環境を作ります。具体的には事業所単位で設置されている各委員会などが分析できるような仕組みを検討していきます。

(5) 苦情相談窓口

利用者及び家族から苦情がある場合、適切な人材や適切な第3者機関と連絡が出来るよう、契約書の中に記載方法を工夫するほか、事業所内においても確認できる工夫を行います。

(6) 人事管理

人事考課制度を充実させ、職員のやる気が引き出せる体制を作り上げます。

夏、冬には事業所の長を含めた面談を実施します。

(7) 職員面談

年一度の、代表者と職員の面談を継続し、職員のストレスや怒りをチェックできる方法を提案します。

2017 帯広市公募による事業所開設の意見書

(1) 地域密着型介護老人福祉施設

地域密着型の介護老人福祉施設(29床)を併設し、在宅生活が困難になった高齢者が安心できる住まいを確保します。また、併設を予定する小規模多機能型事業所(登録定員29名)及びサービス付き高齢者向け住宅(21名)の利用者及び入居者様が、次のステージに移ったとしても安心して生活できる担保を保障します。施設は全室個室のユニット型特養とし、10名のユニットを3ユニット設けます。施設は個別ケアが原則ですが、いつでも施設内を行き来し交流できるよう建物を工夫します。

(2) 小規模多機能居宅介護

地域包括ケアシステムのメインとなる小規模多機能型居宅介護事業所を併設し、宿泊室も個室9室を確保します。通い18名が楽しく交流でき、かつ生活リハビリを取り入れた筋力低下の予防に努めます。入所型施設の必要性が出てきた場合には、併設する介護老人福祉施設及びサービス付き高齢者向け住宅への待機者として登録し、圏域内での生活を継続する事を可能とします。

(3) 短期入所生活介護

短期入所生活介護(ショートステイ)を1ベッド確保し、圏域内の緊急利用に対応したサービスを展開します。日常生活圏域の利用者及び家族の安心を担保します。

(4) 地域交流サロン”わくわく広場”

地域交流サロンを併設し、地域住民が気兼ねなく利用できるスペースを開放します。町内会などと協力しながら、閉じこもりがちな独居高齢者との交流、法人内の医療職や介護職による健康講座・介護講座や、子供の発達にかかせない料理教室・病気の予防等についても講座を開催し、地域貢献を図ります。

同時に、子育て中のパパママの交流スペースとしても機能できるよう工夫し、地域の子育てサークル等に施設を解放します。サロン内ではおもちゃや絵本等も用意します。

この建物の中にはセルフカフェコーナーも設置し、子供が遊ぶ様子を見ながら交流を深められる創りとします。

サービス付き高齢者向け住宅の入居者や地域密着型介護老人福祉施設の入所者が、このスペースを使って駄菓子などの無料売店コーナーを設置し店番をするなど、仕事としてのスペースを確保します。

以上のサービスを複合施設として効果的に融合させることにより、利用者のニーズが包括的に完結でき、満足できるシステムを構築します。

社会福祉法人元気の里とかちの理念

社会福祉法人元気の里とかちは、平成 23 年 4 月 1 日に各関係者のご理解の元、社会福祉法人格を取得いたしました。この法人は平成 12 年 6 月に認証となった「NPO 法人元気の里とかち」からの事業を継承しており、今年で 17 年目に突入しました。

下記の 3 つの理念に向かい民間社会福祉事業者としての役割を果たしてまいります。

法人の理念

“利用者満足”

“尊厳の保持”

“個別支援の充実”

(1) “利用者満足”

企業に求められているもの、それは「顧客を 100%満足させる事」である。

社会福祉法人元気の里とかちの全ての利用者が 100%満足いただけるサービスを提供する事こそが私たちの与えられた使命だと考えています。

(2) “尊厳の保持”

介護保険法や虐待防止法では、尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう各種制度が設けられている。

社会福祉法人元気の里とかちは常に利用者の立場に立ち、ソーシャルインクルージョンを実践します。

※ソーシャルインクルージョン=包括的社会・包含的社会と訳され、2000 年 12 月に厚生労働省でまとめられた「社会的な援護を要する人々に対する社会福祉のあり方に関する検討会報告書」には、社会的に弱い立場にある人々を社会の一員として包み支え合う、ソーシャルインクルージョンの理念を進めることを提言している。ここではノーマライゼーションを更に進めた理念であると解釈しています。

(3) “個別支援の充実”

全ての施設の全ての援助者は、一人ひとりにあったケアを実践してきたはずである。

ただ、それは本当に利用者本位、利用者中心の考えに基づいたものだったのか。

社会福祉法人元気の里とかちはエンパワメントアプローチを展開し、利用者のニーズがキャッチできる援助技術を磨きます。

※エンパワメントアプローチ＝「差別・偏見などの対象となり本来有している力を発揮しきれない状態にある人々に対して、その力を引き出す援助技法」である。1976年、米国のソロモンが差別・偏見を経験する黒人に対する援助実践の枠組みとしてこの概念を提示した事から始まった。自ら問題解決を図るアプローチの方法です。

事業所の基本方針

社会福祉法人元気の里とかちか運営する事業所は下記のとおりです。

NPO 法人から事業継承し、17年の歴史を刻んでいる事業所もある事から運営の基礎は完成されているものと考えます。

「地域密着型事業」と言う言葉が全面的に取り上げられている現状を考える時、社会からの期待度は益々大きくなり、時代をリードする事業所運営が必要とされています。

社会福祉法人に与えられている使命を全職員が理解し、個々に学習すると共に、各事業の問題点を洗い出し、計画的に事業がすすめられるよう取組んでまいります。

【現在の事業所一覧】

	事業所名	定員 (登録)	開設年月日 (事業委託年月日)	市町村
1	グループホーム元気の里 (おとふけ)	9人	平成12年12月	音更町
2	グループホーム元気の里さらべつ	18人	平成14年4月	更別村
3	グループホーム元気の里おびひろ	9人	平成14年12月	帯広市
4	グループホームひびき野	18人	平成22年3月	音更町
5	グループホーム清流の里	18人	平成27年3月	帯広市
6	小規模多機能型居宅介護 清流の里	29人 (泊9人)	平成27年3月	帯広市
7	小規模多機能型居宅介護 奏	29人 (泊9人)	平成30年3月	帯広市
8	サービス付き高齢者向け住宅つながり	21人	平成27年3月	帯広市
9	サービス付き高齢者向け住宅おたがいさま	21人	平成30年3月	帯広市
10	地域密着型介護老人福祉施設 奏	29人	平成30年3月	帯広市
11	短期入所施設 奏	1人	平成30年3月	帯広市
12	木野東の家学童保育所	210人	平成27年4月	音更町
13	下士幌学童保育所	50人	平成27年4月	音更町
14	鈴蘭学童保育所	140人	平成29年4月	音更町
15	下音更学童保育所	50人	平成29年4月	音更町
16	下音更学童保育所分室	15人	平成29年4月	音更町

施設数 介護事業所6か所 学童事業所5か所

新規事業開設に伴う現事業所重点目標など

ア 各種日課や行事、介護計画の見直し

行事計画やレクリエーション計画、介護及び保育計画の見直しを行います。

誕生会や季節の行事、その他の行事計画は、高齢者や児童達が期待する以上の効果をもたらしているか。時にそれは職員の満足のみであり利用者の尊厳は守られているか。

介護及び保育計画書も同様、本人達の持つ力を発揮できるような計画なのか。全ては法人理念及び事業所理念にある個々のニーズに対応できる企画・立案がなされているかをあらためて検証します。

イ 事業所内の情報共有の徹底

介護職及び保育職の勤務は交代制であり、情報を共有する仕組みが必要となります。介護では、疾病、入通院、面会、介護計画、ADL等。保育では、学校や家庭での様子、成長過程での精神状態・身体状況の把握等。どの情報が欠けても利用者の生活や生命に関わる問題と直面します。

各種記録内容の確認は当然の事、「報告・連絡・相談」の『報連相』を徹底し情報の共有を密にします。

また、施設内の情報はパソコンでデータを共有、システム化し、ケア記録や日誌の大部分の個人データはシステム業者のサーバーで一括管理すると共に、各事業所にデータを残しません。

(介護システムは㈱ケアコラボの「ケアコラボ」を。保育システムは日立システムズの「コドモン」を使用し、各事業所間を結び法人事務局で管理します。)

ウ 職員それぞれのスキルアップ

新卒や業務経験者など、介護者の技術力及び経験値は様々です。法人内研修の参加・職場外研修の参加を行い、個々のスキルアップを図ります。又、職員が自主的に行う各種検討委員会の取組を今後も継続、評価し、企画する・検討する・報告する等、職員の考える力を強化しながらモチベーションを高めます。

エ 事故防止・身体拘束廃止の徹底

職場内研修や職場外研修を開催し「事故防止・身体拘束廃止」による検討委員会につなげていきます。各事業所に備え付けている緊急対応マニュアルなどが本当に機能するかをシミュレーションし、見直しを図っていきます。

各事業所の理念

① 認知症対応型共同生活介護

1. ご利用される方をありのままに受け入れ一人ひとりの時間が持てるように努めます。
2. 暖かく元気の詰まった家庭をみんなで作ります。
3. ご利用される方の出来る事、出来ない事を見極め活力ある生活を送れるようにお手伝いします。

② 小規模多機能型居宅介護

1. お年寄りの尊厳を大切にし、自己決定と個性の尊重に努めます。
2. 寄り添い、馴染みの関係を築くことで、安心して元気になれる生活をお手伝いします。
3. 毎日が、イキイキ・ワクワクと過ごせるよう工夫と努力をします。

③ 学童保育所

1. 社会性を育み、仲間を大切にできる子。
2. 思いやり、心豊かな子
3. 親の願いを受けとめ、大切にできる子。

学童保育所 7つの保育方針

- 1.一人ひとりの子どもを理解し、信頼関係を築きます。
- 2.子どもが生き生きと生活できる保育を提供します。
- 3.話し合いとルールづくりを大切にします。
- 4.思っていることが言え、受けとめあえる関係をつくります。
- 5.異年齢集団のなかでの子ども達の成長を重視します。
- 6.社会性を身につけるための環境を整え、成長を支援します。
- 7.家庭や地域社会と連携し、保護者に信頼される保育を行います。